

全国海難防止協調運動の実施について

～海の事故ゼロキャンペーン～



海の事故を防止するために、船舶運航に直接関わる方の意識を高めることに加え、海運、漁業活動の恩恵を享受している国民の皆様にも海難防止について関心を持っていただきたいという観点から、海の月間(7月1日～同31日)の時期に合わせ、海事・水産関係民間団体、国の関係機関及び地方公共団体が一体となって、海難防止思想の普及及び高揚を図ることを目的として「全国海難防止強調運動～海の事故ゼロキャンペーン～」を実施します。

重点事項 1 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

北海道における衝突海難全体の約6割は、見張り不十分が原因であるため、常時適切な見張りの励行を図るとともに、相手にわかりやすい早目の動作、国際VHF・汽笛信号、AIS情報等の活用により早期に船舶間相互の意思疎通を図り、適切な操船を行ってください。また、AIS、国際VHFの搭載義務がない船舶は、簡易型AIS、国際VHFの搭載を是非検討してください。

重点事項 2 プレジャーボートの発航前点検の徹底

プレジャーボートの海難原因として最も多い機関故障は、転覆等の重大な海難に繋がるおそれがありますが、船長の義務である発航前の船体・機関等の点検により防げるものが多いため、発航前点検の徹底をお願いします。

重点事項 3 ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

小型船舶からの海中転落者のうち、ライフジャケット未着用者の生存率は、4~5割です。海中転落者の安全確保のため、自己救命策の確保(ライフジャケットの常時着用、連絡手段確保、118番通報)をお願いします。

重点事項 4 最新の気象・海象情報の入手と活用

転覆海難のほとんどが小型船舶で、気象海象不注意によるものが4割以上であるため、出港前だけでなく出港後もMICS等を利用して最新の気象海象情報を入手し、天候悪化の予兆があれば、出港見合わせや早期帰港等の適切な判断をお願いします。



お問い合わせは **第一管区海上保安本部交通部**

電話 0134-27-0118 (内線2615, 2616)



海難隻数及び海難による死者・
行方不明者数 (速報値)

6月	9隻、0人
----	-------

平成27年累計	36隻、6人
---------	--------

MICS (スマホサイト) <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>